

## 第1章 基本的な方向

### 1 計画策定の趣旨

本県は、坂東太郎と称される利根川をはじめ、多くの変化に富んだ河川・湖沼を有し、これらにおいて、「県の魚」のアユを始め、イwana、ヤマメ、コイ、フナ、ワカサギ等を対象とした多種多様な内水面漁業が古くから行われている。内水面漁業には、和食文化と密接に関わる様々な食用水産物を供給する役割に加え、釣り等の遊漁、伝統文化の伝承、自然体験活動や生態系保全といった多面的機能を有しており、その利益は広く県民が享受している。

群馬県の漁業生産量（河川・湖沼漁業と養殖業の生産量の合計）は、河川・湖沼における魚類の生息環境の悪化、カワウやコクチバス等による食害、アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病等の発生、水産物の消費低迷等により、減少している。また、漁業協同組合員の減少と高齢化が進行し、遊漁者数も減少している。このように内水面漁業は、非常に厳しい状況に置かれている。

このようなことから、平成26年6月に施行された「内水面漁業の振興に関する法律」の第10条の規定に基づき、本県における内水面漁業の振興を図るため、「群馬県水産振興計画」を策定する。

### 2 計画の役割

本計画では、県の水産振興の基本的な方向を明示するとともに、具体的な施策等を提示する。なお、対象は県関係機関、漁業・養殖関係者、遊漁者、関係団体のみならず、地域住民である県民の取り組むべき内容も含まれることから、各々が連携し目標に向けて役割を全うするための方向性を示す指針とする。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。ただし、本県水産業を取り巻く状況の変化等により、県が必要と判断した場合には、期間内に見直しや変更を行う。



## 2 水産業の現況

本県は、恵まれた自然環境の中で古くから内水面漁業が行われており、河川・湖沼で行われる漁業と養殖業に大別される。令和元年の河川・湖沼漁業と養殖業の産出額の合計は、5.4億円であり、水産業は釣りを中心とする野外レクリエーションや観光産業を通じ、中山間地域の振興に対して重要な役割を果たしている。

河川・湖沼漁業は、釣りを主体とした遊漁が中心であり、それにより漁獲された令和元年の漁獲量は103トンで、漁業産出額は1.8億円となっている。漁獲量は、アユ（40トン）とヤマメ（25トン）が多く、ニジマス、イワナ、フナ、ワカサギが続いている（図2）。資源管理は、漁業法に基づき、第五種共同漁業権が免許された17の漁業協同組合で行われ、稚魚・成魚の放流や産卵場造成等を実施している。

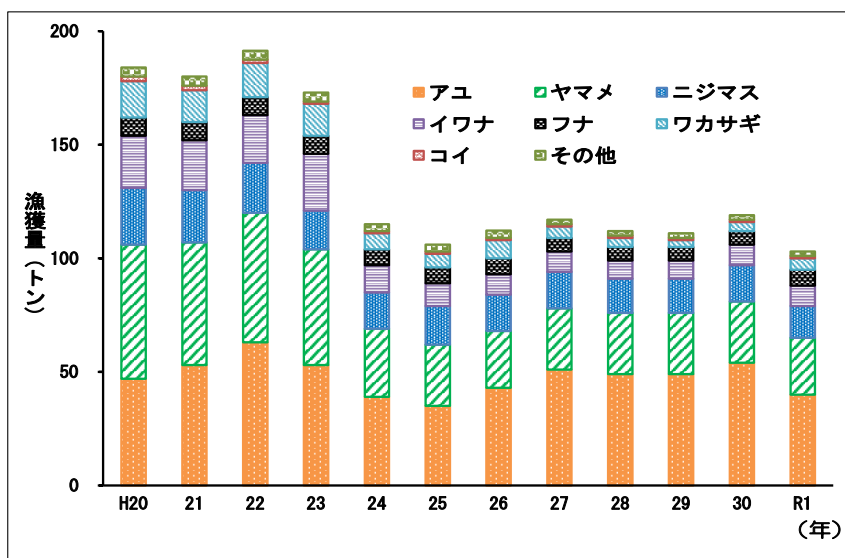


図2 県内の漁獲量の推移（資料：蚕糸園芸課）

一方、令和元年の養殖生産量は、302トンであり、養殖産出額は3.6億円となっている（図3）。養殖業の主な魚種は、コイ（77トン）とニジマス（163トン）であり、生産量は、コイが全国6位、ニジマスは全国9位となっている。

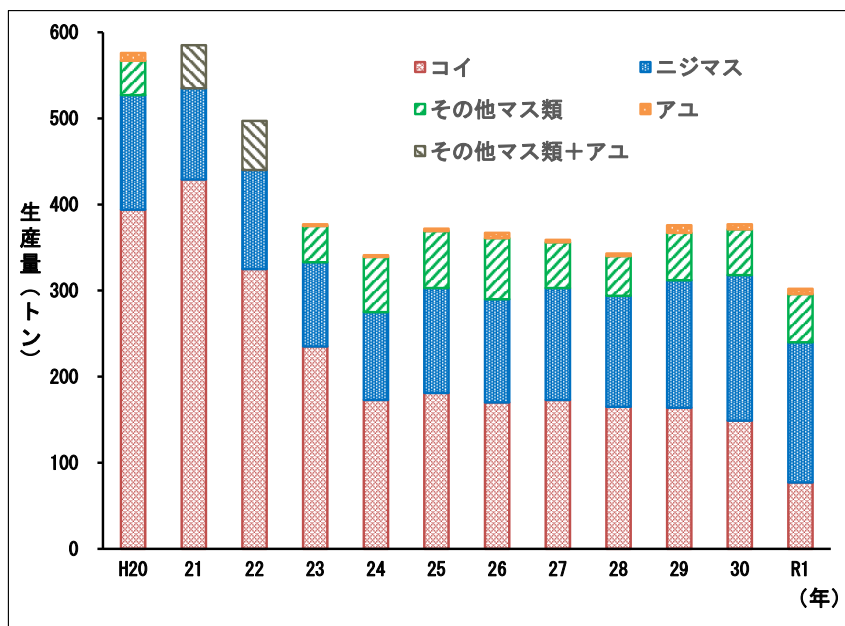


図3 県内の養殖生産量の推移（資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、平成21と22年は「その他マス類」と「アユ」の生産量は合計値で表示）

### 3 水産業の特徴

#### (1) 河川・湖沼漁業

県北西部の草津温泉付近の強酸性河川とその影響を受ける吾妻川の中流域を除き、県下の大部分の河川・湖沼は第五種共同漁業権漁場として、遊漁を中心に利用され、河川上流部では、イワナ、ヤマメ、ニジマス等の冷水性魚類、中流部・下流部ではアユ、ウグイ、コイ、フナ等の温水性魚類が対象となっている。なお、第五種共同漁業権は、18の漁場に設定され、17の漁業協同組合に免許されている。

河川上流部は、治水、利水のために多くのダムが建設され、大小あわせて30以上の人工湖が出現し、首都圏の水瓶と呼ばれている。これらの湖では河川と同様に遊漁が行われ、ワカサギ、ニジマス、コイ、フナ等の漁場として利用されている。また、天然湖である赤城大沼と榛名湖は、ワカサギ釣り場として全国的に有名である。

#### (2) 養殖業

本県は古くから養蚕が盛んで、配合飼料が使われる以前はカイコの蛹がコイ養殖の餌として活用されていたため、明治期以降、養蚕業とともにコイ養殖業も発展した。現在、県中央部、赤城山麓の前橋市や伊勢崎市を中心とした地域で農業用ため池を利用したため池

養鯉が、県西部の碓氷川や烏川流域の高崎市や安中市等では河川水を利用した流水養鯉が行われている。ため池養鯉は、漁業法に基づき、第二種区画漁業権が22件免許されている。流水養鯉は、私有地に河川水を引き込んだ流水池を造成し、飼育面積は比較的小さいものの単位面積当たりの生産性は非常に高く、世界的にも知られている。コイ養殖の生産量は、昭和52年の3,825トンがピークであり、その後、食の多様化による消費低迷に加え、コイヘルペスウイルス病の発生やカワウによる食害等により大きく減少し、令和元年には77トンとなっている。(図4)。

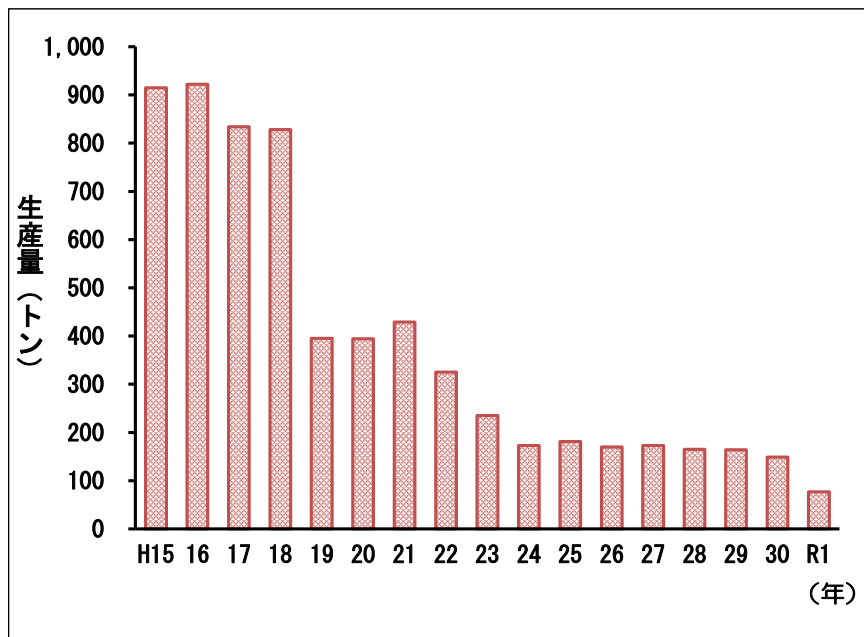


図4 県内のコイ養殖生産量の推移 (資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」)

マス類養殖は、昭和初期から始められたニジマス養殖が主体であり、現在、県北部の利根郡や吾妻郡を中心に、河川水や湧水を利用して行われている。ニジマスの生産量は、昭和60年の759トンがピークであり、平成23年に98トンと最少となったが、その後は増加傾向を示し、令和元年には163トンと平成23年の1.7倍となっている(図5)。ヤマメは、昭和40年代から増養殖技術の研究が始まり、昭和44年頃から養殖用、放流用種苗の供給が行われた。イワナも技術開発を経て、昭和55年から種苗が供給されるようになった。現在、ヤマメ・イワナは、年間50トン程度が生産されており、稚魚は河川放流用種苗として利用され、成魚は旅館等に食材として提供されるほか、釣り堀等で活用されている。近年、ニジマスを改良した県産ブランド魚である食用のギンヒカリと遊漁用のハコスチの生産に力を入れている業者が増えている。

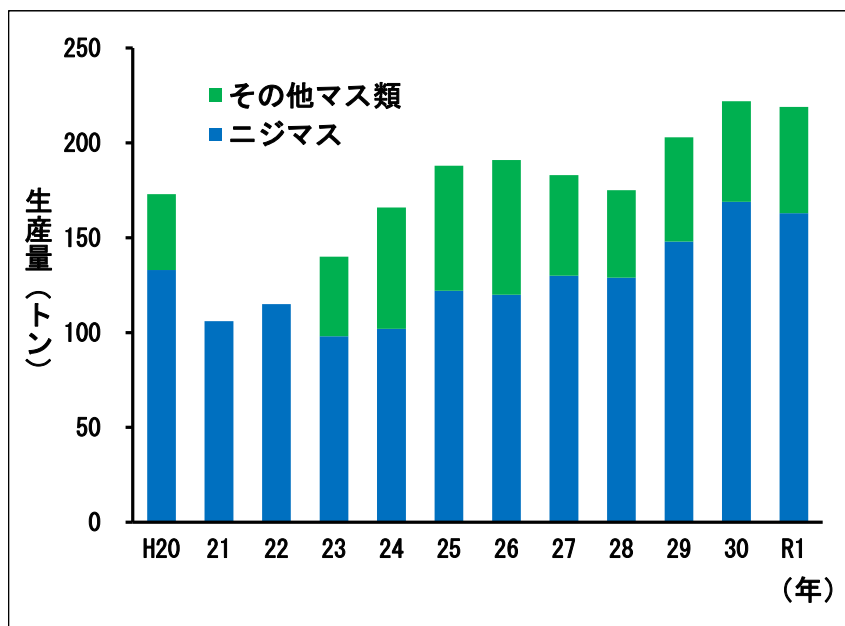


図5 県内のマス類の養殖生産量の推移（資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、平成21と22年は「その他マス類」の養殖生産量は不明）

アユでは、水産試験場が昭和45年から人工的に種苗を生産する技術研究を開始し、飼育方法やアユ系統の検討を行い、大量生産技術を確立した。現在、水産試験場で初期飼育された稚魚が、県内の中間育成業者に出荷され、令和元年には9トンが漁業協同組合により河川に放流されている。この他に6トンの養殖生産量がある。